**建築設計業務委託特記仕様書**

**Ⅰ　業務概要**

1. **業務名称**

御杖村役場庁舎LED改修工事設計業務

1. **履行場所**

奈良県宇陀郡御杖村大字菅野３６８番地

**３．対象建物**

　　　御杖村役場庁舎

建物の類型　令和６年国土交通省告示第８号　別添二　第４号　第２類とする。

**４．委託期間**

　　　契約締結日翌日より　　令和７年９月３０日　まで

**Ⅱ　業務仕様**

**１. 設計業務の内容及び範囲**

　本業務の範囲は、以下のとおりとする。

　一般業務の範囲

実施設計

・現地調査…設計計画に伴う測定及び施設調査（電気等）

　　　　・建築（総合）実施設計に関する標準業務

　　　　・電気設備実施設計に関する標準業務

　・機械設備実施設計に関する標準業務

・本工事のための仮設計画等の設計

(２)　追加業務の内容及び範囲（下記リストによる他成果品リストによる。）

　　　　・建築積算　　（積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の収集、見積検討資料の作成）

　　　　・電気設備積算（積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の収集、見積

　　　　　　　　　　　　検討資料の作成）

　　　　・機械設備積算（積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の収集、見積

　　　　　　　　　　　　検討資料の作成）

**２．業務の実施**

（１）一般事項

　　　a.実施設計業務は、提示された設計与条件及び適用基準に基づき行う。

　　　b.積算業務は、役場担当者の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づき行う。

　　　c.設計にあたっては、工事現場の生産性向上（省人化や工事日数短縮）に配慮する。

　（２）適用基準等

　　　以下掲げる技術基準等適用する。受注者は本業務の対象施設の設計内容及び業務の

　　　実施内容が技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。なお、適用

　　　するのは各基準の最新版とする。

　　　ア　共通

　　　　・官庁施設の基本的性能基準

　　　　・官庁施設の環境保全性基準

　　　　・官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準

　　　　・公共建築工事積算基準

　　　　・公共建築工事共通費積算基準

　　　　・公共建築工事標準単価積算基準

　　　　・公共建築工事積算基準等資料

　　　イ　建築

　　　　・建築工事設計図書作成基準

　　　　・建築工事設計図書作成基準の資料

　　　　・公共建築工事標準仕様書（建築工事編）

　　　　・公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）

　　　　・建築設計基準

　　　　・建築設計基準の資料

　　　　・建築工事標準詳細図

ウ　建築積算

　　　　・公共建築数量積算基準

　　　　・公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）

　　　　・公共建築工事見積標準書式（建築工事編）

　　　エ　設備

　　　　・建築設備計画基準

　　　　・建築設備設計基準

　　　　・建築設備工事設計図書作成基準

　　　　・公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）

　　　　・公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）

　　　　・公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）

　　　　・公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）

　　　　・公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）

　　　　・公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）

　　　　・建築設備耐震設計

・施工指針

　　　　・建築設備設計計算書作成の手引

　　　オ　設備積算

　　　　・公共建築設備数量積算基準

　　　　・公共建築工事内訳書標準書式（設備工事編）

　　　　・公共建築工事見積標準書式（設備工事編）

　（３）貸与品等

　　　　ア　既存図面設計図製本（CADデーター無）

　（４）打合せ及び記録

　　　　打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、役場担当者に提出する。

　　　　ア　業務着手時

　　　　イ　役場担当者または担当技術者が必要と認めた時

（５）設計概要

　　　（御杖村役場庁舎）

　　　　RC造　３階建て

　　　　全室について現地調査の上LED改修とする（添付平面図参照）

既設器具参考数量

　　照明器具　　・・・　　232台

　　誘導灯　　　・・・　　 14台

　　非常用照明　・・・　　 18台

工事予定金額　\23,000,000-（税抜）

（６）配置技術者の資格要件

　　　ア　管理技術者

　　　　　・公告文による。

・管理技術者は、電気設備及び機械設備分野の担当技術者を兼務することができる。

　　　イ　担当技術者

　・建築（総合）分野

直接雇用とし、二級建築士もしくは実務経験１４年以上の有するもの、又類似業務（庁舎改修実施設計）として従事した実績を有するものを建築（総合）分野に１名以上配置する。

　　　　　・電気設備、機械設備分野

類似業務（庁舎改修実施設計）として従事した実績を有するものを電気設備、機械設備分野に各１名以上配置する。

（７）業務計画書の提出

　　　　業務計画書には次の内容を記載する。

　　　ア　業務工程表

　　　イ　業務体制表

　　　ウ　管理技術者の氏名、所属、保有資格、経歴、業務実績、手持ち業務の状況等

エ　各担当技術者の担当分野、氏名、所属、保有資格、経歴、業務実績、手持ち業務の状況等

　　　オ　確認書類添付（資格証及び健康保険証等の写し等）

**３．成果図書**

(１)設計図

　　　　二つ折白焼製本（A3縮小版）　　　　　　　　　　　　　　　１部

　　　　入札用図面（A3縮小PDF版）　　　　　　　　　　　　　　　１部

　　　　CADデータ（オリジナルデータ、JWW、DXF及びPDFとする。）　CD-R

(２)工事費内訳書（A4ファイル綴じ）　　　　　　　　　　　　　　１部

　　　　　　　　　（電子データ 金入り・金抜き（エクセル、PDF）　CD-R

(３)数量調書（A4ファイル綴じ）　　　　　　　　　　　　　　　　１部

　　　　　　　　　（電子データ 金入り・金抜き（エクセル、PDF）　CD-R

(４)見積書原本、見積比較表（A4ファイル綴じ）　　　　　　　　　１部

(５)刊行物（写し）（A4ファイル綴じ）　　　　　 　　　　　　　　１部

(６)カタログ、見本　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　一式